

ほぼ毎週
発行

労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No. 87

No.87 2017.4.17

■ 4.12「共謀罪創設に反対する働く者の集会」、満員御礼！

4月12日、連合会館2階大会議室において、「共謀罪創設に反対する働く者の集会」が開催されました。

まず初めに、民進党の逢坂誠二衆議院議員と共産党の藤野保史衆議院議員より、国会の最新情勢や共謀罪の危険性に関するご挨拶をいただいた後、各労働組合から、共謀罪が導入された場合の組合活動への懸念について表明していただきました。

その中では、自治労の竹内広人・連帯活動局長より、大分県別府市の別府地区労働福祉会館の敷地内に大分県警が隠しカメラを設置していた事件について報告がなされ、「共謀罪がない現在でさえ、違法捜査が行われている。共謀罪は、捜査当局の違法な盗聴や盗撮を正当化し、フリーハンドを与えてしまう危険がある。多くのえん罪を生み出しかねない」とのコメントがありました。

1986年に起きた国労への弾圧事件（国労横浜人活弾圧事件）で「上役に暴力をふるった」として逮捕され、最終的に無罪になった当事者にもご登壇いただきました。17年に及ぶ裁判を経験した男性からは、「もしあるとき共謀罪があれば、幅広い関係者全員が逮捕されていたのではないか」との危機感が表明されました。

最後に、日弁連・共謀罪対策本部副本部長の海渡雄一弁護士から、イギリスで生まれた共謀罪

が18世紀ごろから労働運動の攻撃などに適用されるようになった経緯についての解説や、戦前にあった日本の「治安維持法」でも、労働組合がターゲットにされたとの解説をしていただきました。

集会の最後には、「共謀罪法案を廃案に追い込み、憲法で保障された労働基本権を守り抜こう！」との集会アピールを、会場を埋めた参加者約230名とで採択しました。

本集会の動画は、労弁のウェブサイトから閲覧できますので、各地でもご活用いただければと思います。

<http://roudou-bengodan.org/movie/>



■ 労働基準監督業務の民間活用タスク オーソ（4月6日）

現在、規制改革推進会議において、労働基準監督業務を民間人に委ねる方向での議論が始まっています。果たして適切な労働基準監督業務が行われるのか、極めて疑問があります。引き続き、動きを注視していく必要があります。

【発信元】 日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館4階
TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790